

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産名寄帳兼土地家屋（補充）台帳
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産課税台帳兼名寄帳（平成 10 年から平成 26 まで）の課税資料として保存のため。
記録項目	氏名、住所、資産状況（土地：所在地番・地目・地積、家屋：所在地番・家屋番号・用途・構造・床面積）、評価額、課税標準額、税額
記録範囲	固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者
記録情報の収集方法	本人等から申請書、法務局からの通知等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	名寄帳(マイクロフィルム)
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産課税台帳兼名寄帳(昭和47年から平成9年まで)の課税資料として保存のため。
記録項目	氏名、住所、資産状況(土地:所在地番・地目・地積、家屋:所在地番・家屋番号・用途・構造・床面積)、評価額、課税標準額、税額
記録範囲	固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者
記録情報の収集方法	本人等から申請書、法務局からの通知等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産税基幹システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税(土地・家屋・償却資産)の評価額、課税標準額、税額計算及び、固定資産課税台帳、評価証明書等の各種証明書の発行事務のため。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、資産状況(土地:所在地番・地目・地積、家屋:所在地番・家屋番号・用途・構造・床面積)、評価額、課税標準額、税額、個人番号、軽減、減免、償却資産申告書(資産の種類・名称・数量・取得年月・取得価額・耐用年数)、送付先情報
記録範囲	固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者
記録情報の収集方法	本人等から申請書、法務局からの通知等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	産業部農業創造課 産業部農業委員会事務局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	(実施なし)

る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	個人住民税 基幹系システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	賦課処分のため
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、所得情報、所得控除情報、扶養情報、勤務先情報、障害者控除の適用の有無、個人番号
記録範囲	勤務先、年金機構等から報告があった者、確定申告・市申告提出者
記録情報の収集方法	本人の勤務先、年金機構、本人からの申告書で収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税 基幹系システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課決定、登録情報等の発行(証明)等のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、印影、資産状況、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、減免対象者の障害の種類・程度等
記録範囲	軽自動車、二輪、原付、小型特殊等の所有者および使用者。減免対象車両を所有する者にあつては、減免の根拠となった個人の障害の種類・程度、その他の記録。
記録情報の収集方法	本人等から提出される申告書、届出等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	定額減税調整給付金の給付に関する事務のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、口座情報、税情報、国籍、給付金対象の可否
記録範囲	基準日に富田林市に住民票がある市民
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報：電子情報で収集 課税情報：住民税課税台帳から収集 口座情報：公金受取口座情報及び本人からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金（不足額給付）システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	定額減税調整給付金（不足額給付）の給付に関する事務のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、口座情報、税情報、国籍、給付金対象の可否
記録範囲	令和7年度個人住民税課税権が本市にある者
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報：電子情報で収集 課税情報：住民税課税台帳から収集 口座情報：公金受取口座情報、調整給付金支給口座及び本人からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書 (軽自動車・二輪・原付一括)
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課決定、登録情報等の発行(証明)等のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	軽自動車税の申告を行った者
記録情報の収集方法	本人等から提出される申告書、届出等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	e L T A Xシステム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課決定のため
記録項目	法人名、当該法人の代表者、所在地、電話番号、資本金等の額、法人税額、法人市民税額、事業種目等の法人情報。また、税理士が関与している場合、担当税理士名、税理士事務所名、税理士事務所の電話番号
記録範囲	法人市民税の課税対象法人情報。また、申告に関わっている税理士事務所、担当税理士
記録情報の収集方法	本人等から提出される申告書、届出等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)

いるときはその旨	
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（家屋）の評価額算出のため。
記録項目	氏名、住所、登記年月日、登記事由、家屋（所在地番・家屋番号・用途・構造・床面積、評価額、再建築費）
記録範囲	固定資産（家屋）の所有者
記録情報の収集方法	法務局からの通知にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	法人市民税 基幹系システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課決定および営業証明発行のため
記録項目	法人名、当該法人の代表者、所在地、電話番号、資本金等の額、法人税額、法人市民税額、事業種目等の法人情報。個人としての法人の代表者の住所、電話番号。また、税理士が関与している場合、担当税理士名、税理士事務所名、税理士事務所の電話番号
記録範囲	法人市民税の課税対象法人とその代表者の情報。また、申告に関わっている税理士事務所、担当税理士
記録情報の収集方法	事業所等から提出される申告書、届出等および eLTAX システムから出力したデータの入力により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免関係書類
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の減免決定およびその管理のため
記録項目	減免対象車両所有者の氏名、住所、電話番号、減免対象者の氏名、住所、障害の種類・程度、生活保護の有無等
記録範囲	減免対象車両所有者、減免対象者
記録情報の収集方法	本人等から提出される申告書、届出等にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市総務部課税課 〒584-8511 富田林市常盤町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

